

大川市議会第2回定例会会議録

令和4年6月24日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永島幸夫	9番	古賀龍彦
2番	宮崎貴仁	10番	平木一朗
3番	内藤栄治	11番	永島守
4番	宮崎稔子	12番	龍誠一
5番	馬淵清博	13番	遠藤博昭
6番	西田学	14番	箴島かおる
7番	古賀寿典	15番	川野栄美子
8番	吉川一寿		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	倉重良一									
副市	長	橋本浩一									
教	育	長	内藤妙子								
会	計	管	理	者	長	川	野	文	裕		
(兼)	会	務	課	長							
(兼)	税	務	課	長							
人	事	秘	書	課	長	仁	田	原	敏	雄	
総	務	課	長								
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長
企	画	課	長								
農	業	水	産	課	長	野	中	貴	光		
(併)	農	業	委	員	会	事	務	局	長		
						中	島	聖	佳		

上 下 水 道 課 長 岡 辰 磨
学 校 教 育 課 長 添 田 宗 孝
監 査 事 務 局 次 長 近 藤 美 和 子

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記 龍 輝 洋
議 会 事 務 局 書 記 松 家 奈 美 子
議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 委 員 長 報 告
1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決
1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
1. 閉 会 の 宣 告

午前9時30分 開議

○議長（平木一朗君）

皆様おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

この際、お諮りいたします。本日、川野議員から、6月16日の本会議の一般質問において不適切な発言を行ったため、しかるべく御処置願いたい旨の申出がっております。

よって、議長において、後刻、記録を調査の上、適切に措置することといたします。

次に、総務委員会に付託しておりました議案第22号 大川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について外1件を一括議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について総務委員長の報告を求めます。
総務委員長、永島守君。

○総務委員長（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第22号 大川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について外1件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず、議案第22号 大川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、証明書発行手数料等について、住民票の写し等のオンライン申請及びコンビニ交付の導入に伴う受益者負担の適正化のため、手数料の額を引き上げようとするとともに、マイナンバーカードの取得促進やDX推進を図る観点から、オンライン申請等に係る手数料については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に定められている一部を除き、100円を控除するため、所要の改正を行おうとするものであります。

本委員会では、関連として、マイナンバーカードの交付率が低い理由についてただしましたところ、必要に迫られていない市民がたくさんおられるものと思われまます。このため、今後、カードを作りやすい環境づくりに努めていきたい旨の答弁がなされたところでございます。

また、事業の推進と併せて、オンライン詐欺等から市民の財産を守るための対策や相談窓口の設置等についても周知を図る必要がある旨の意見が開陳されました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第23号 令和4年度大川市一般会計補正予算について御報告を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正を行おうとするものであり、その概要は次のとおりでございます。

総務費には、公式LINE追加機能開発業務委託料3,000万円及び国県支出金等過年度分返還金6,267万8千円等、計9,427万8千円が計上されております。

民生費には、住民税均等割のみ課税世帯臨時特別給付金事業5,078万3千円、生活支援バス購入費416万6千円及び子育て世帯応援給付金事業1,305万3千円、衛生費には、健康福祉センター公衆無線LAN環境整備事業等325万4千円及び新型コロナウイルスワクチン接種事業6,973万4千円が計上されております。

農林水産業費には、がんばる農業支援事業費補助金1,000万円、水田農業担い手機械導入支援事業費補助金568万4千円及び畜産振興総合対策事業費補助金1,555万9千円、商工費に

は、プレミアム商品券発行事業補助金3,120万円、宿泊・交通事業者支援金380万円及び頑張る企業支援事業費補助金450万円など、計4,250万円が計上されております。

教育費には、小学校トイレ改修事業2,804万7千円、町内公民館施設整備事業費補助金1,600万円及び学校給食センター賄材料費1,000万円等、計5,844万1千円が計上されております。

以上により、今回の補正総額は3億6,745万2千円となったところでありますが、これらの財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、寄付金、繰入金、諸収入及び市債をもって充当するとのことでありました。

地方債の補正につきましては、対象事業費の追加及び変更に伴い、地方債の限度額の追加及び変更を行おうとするものであります。

委員会では、まず、2款1項11目情報処理費の公式LINE追加機能開発業務委託料についてただしましたところ、企業版ふるさと納税により、新たな情報技術の開発に活用するよう申出がなされていることから、本年4月に開始した大川市公式LINEの現行機能に、マイナンバーカードによる本人確認が必要なサービス、クレジットカード等を読み込んだ決済機能を追加することにより、支払いについては申請から決済まで、施設利用については予約から決済までをLINE上で行うことができるよう、官民連携して取り組んでいきたい旨の答弁がなされたところであります。

次に、2款1項13目コミュニティセンター管理運営費の施設工事費及び10款2項3目学校建設費における小学校トイレ改修工事費についてただしましたところ、まず、コミュニティセンターについては、3地区のコミュニティセンターの和式トイレを洋式化するものである旨の答弁がなされました。

さらに、委員からは、コミュニティセンターでは2階の和室が避難場所となるが、2階へ移動する際の高齢者の身体的負担が大きいため、1階を避難場所として対応はできないのかただしましたところ、施設内については十分今後検討し、避難方法を考えていく旨の答弁がなされたところでございます。

次に、小学校のトイレについては、三又小学校を除く全ての小学校で計40基を洋式化するもので、契約方法は一般競争入札とし、一括発注を行う予定である旨の答弁がなされたところでございます。

委員会では、小学校トイレ改修工事設計業務委託料133万6千円は必要ないのではないかとただしましたところ、設計図面がなければ発注や積算ができない。また、今回は便器の改修

以外にもトイレ内の間仕切りの変更も行うため、設計業務委託の必要がある旨の答弁がなされました。

そのほか、委員からは、小学校で雨漏り修繕の必要な箇所が多々ある。常時雨漏りしている箇所については、早期解決していただきたい旨の要望がなされました。

次に、3款1項2目老人福祉費の生活支援バス購入費につきましてただしましたところ、現在、市では生活支援バスを6台所有しており、運転手は4人いる。今回は14人乗りのバスを購入予定である旨の答弁がなされました。また、関連として、風呂困窮者の支援について、登録者は約30人で、利用は1日当たり10人程度である旨の答弁がなされたところであります。

次に、10款7項3目学校給食センター費の財源についてただしましたところ、予算上は一般財源としているが、国の地方創生臨時交付金を充当する予定である旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第22号 大川市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号 令和4年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第21号 大川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について外1件を一括議題といたします。

これから文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、遠藤博昭君。

○文教厚生委員長（遠藤博昭君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第21号 大川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について外1件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず、議案第21号 大川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、令和4年7月1日からオンラインで印鑑登録証明書の交付申請を受け付けるため、また、今後、コンビニなどに設置する端末機でも印鑑登録証明書の交付申請及び受け取りが可能になるようサービスを拡充していくため、所要の改正を行おうとするものであります。

内容といたしましては、まず、オンライン申請については、現在、市民が印鑑登録証明書を取得するには、交付申請書に登録証を添えて市民課の窓口で申請する必要があるが、登録証を必要とせず、マイナンバーカードに搭載された電子証明書を利用してスマートフォン等での申請ができるように改正を行うものであります。

なお、オンライン申請があったときには、市はその申請に基づき、マイナンバーカード及び印鑑登録原票の登録事項の内容を照合し、確認ができれば申請者への郵送により印鑑登録証明書を交付するというものであります。

また、コンビニ交付については、令和4年12月から運用開始を予定しており、コンビニ等にあるマルチコピー機などの端末機で、マイナンバーカードを利用して所定の操作を行うことで、登録証を必要とせず、マイナンバーカードだけで印鑑登録証明書をその場で取得でき

るようにするものであります。

委員会では、オンライン申請による申請者への証明書の郵送代を市が負担することについてただしたところ、郵送代は現時点では来年3月末までを無料としており、なるべくマイナンバーカードを取得していただき、オンライン申請やコンビニ交付が増えれば、窓口申請の対応が減り、ゆくゆくは人件費の削減につながっていく想定もある旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第24号 令和4年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御報告申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の財政支援適用期間が延長されたことに伴い、傷病手当金について35万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億2,535万5千円とするものであります。これらの財源といたしましては、歳出に見合う県支出金をもって充当するとのことであります。

予算の積算としましては、被保険者のうち給与所得者の1日当たりの収入を昨年度と同様に約5,340円とすると傷病手当金の支給額はその3分の2になることから、1日当たりの支給額は3,560円となり、これを約1か月分である20日分で計算すると7万1,200円となり、5人分を見込み、年間35万6千円を計上するものであります。

委員会では、傷病手当金の申請対象についてただしたところ、国民健康保険に加入されている方で、自営業ではなく雇われている方であり、専従者は対象に含む旨の答弁がなされました。

さらに委員からは、市民への周知方法については、現在行っているホームページだけではなく市報等でも幅広くお知らせできないかただしたところ、市報等での周知も検討したい旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

○議長（平木一朗君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから文教厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、

御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第21号 大川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和4年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第27号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

これから産業建設委員会における審査の経過並びに結果について産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、内藤栄治君。

○産業建設委員長（内藤栄治君）（登壇）

私は産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第27号 市道路線の廃止及び認定について、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

今回の市道路線の廃止及び認定は、新田地区のそれぞれ1路線であります。

説明によりますと、中竈壺番割線は、県道新田榎津線と県道新田西蒲池線の交差点南側、下新田公民館の西側に位置しております。

今回の一部を廃止する路線は、圃場整備により代替道路が西側に整備されたことに伴い、

現在では道路の機能を有しておらず、一部を除き道路としての権原もなく、水路敷となっており、市道区域の一部について水路敷の払下げを希望されたことから、関係者からの同意を得て、当該路線の全部を一旦廃止し、路線の一部を再度認定し路線の見直しを行うものであります。

委員会としましては、路線の実情を把握しておく必要があるため、現地調査を行い、審査を進めたところ、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

○議長（平木一朗君）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから産業建設委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第27号 市道路線の廃止及び認定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

9番古賀龍彦君、11番永島守君、以上2人を指名いたします。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

なお、ここで市長から発言の申出がっておりますので、この際、お願いいたします。市長。

○市長（倉重良一君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

議員の皆様には、この議会に提案をいたしました議案につきまして、慎重御審議の上、全ての議案について御議決いただきましたこと厚く御礼を申し上げます。

また、審議の過程で皆様から賜りました貴重な御意見、御助言等につきましては、今後の市政運営に十分に反映していきたいというふうに思っております。

引き続き議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、御礼の御挨拶と閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平木一朗君）

これにて令和4年第2回大川市議会定例会を閉会いたします。

午前9時54分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 平 木 一 朗

大川市議会議員 古 賀 龍 彦

大川市議会議員 永 島 守